

# 令和5年度化学物質調査の結果について

令和6年7月

神奈川県環境農政局環境部



# 目 次

	頁
<b>I ダイオキシン類常時監視等</b>	
1 常時監視調査	
(1) 調査の概要 .....	1
ア 目的 .....	1
イ 調査内容及び地点数 .....	1
(2) 調査結果 .....	1
ア 大気調査結果 .....	1
イ 公共用水域調査結果 .....	3
ウ 土壌・地下水調査結果 .....	5
2 汚染状況確認調査	
(1) 調査の概要 .....	7
(2) 調査結果 .....	7
ア 目久尻川調査結果 .....	7
イ 重点監視調査結果 .....	8
<b>II 化学物質環境モニタリング調査（水域環境調査）</b>	
1 調査の概要 .....	9
(1) 目的 .....	9
(2) 調査対象物質 .....	9
(3) 調査地点 .....	10
(4) 調査時期 .....	10
2 調査結果 .....	10
(1) 水質調査 .....	10
(2) 底質調査 .....	11
(参考資料) 水域調査対象物質の概要について .....	12

# I ダイオキシン類常時監視等

県、国並びにダイオキシン類対策特別措置法の政令市である横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市は、県内におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく調査を実施した。また、県では、過去に環境基準値を超えた地点等における汚染状況確認調査を実施した。

## 1 常時監視調査

### (1) 調査の概要

#### ア 目的

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による環境汚染の実態を把握する。

#### イ 調査内容及び地点数

大気、公共用水域（水質及び底質）及び土壌、地下水について調査を行った。

区分	常時監視調査地点数	頻度
大気	22地点	年2回
公共用水域	水質	45地点
	底質	32地点
土壌	23地点	年1回
地下水	26地点	年1回
合計	148地点	—

### (2) 調査結果

#### ア 大気調査結果

##### (7) 調査時期（1週間連続採取を実施）

8月：令和5年8月17日～8月24日（鎌倉市役所での調査のみ8月22日～8月29日）

1月：令和6年1月18日～1月25日（南足柄市りんどう会館のみ2月1日～2月8日）

##### (イ) 調査結果（表1、図1及び図2）

###### ○ 常時監視調査

測定を行った22地点のうち、環境基準の評価対象となる20地点すべてで大気環境基準（0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下）を達成した。

また、年間の最大値（年2回測定の平均値）は0.016 pg-TEQ/m<sup>3</sup>、最小値（年2回測定の平均値）は0.0032 pg-TEQ/m<sup>3</sup>、平均値は0.0081 pg-TEQ/m<sup>3</sup>であった。

年平均値は平成18年度以降減少傾向にあり、環境基準に比べて低いレベルで推移している。

※ 調査結果は毒性等量（TEQ）（単位としては「-TEQ」）として表示している。これは、各異性体の実測濃度に毒性等価係数（TEF）を乗じ、それらを合計したものである。以下同じ。

表1 大気常時監視調査結果

No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m <sup>3</sup>
1	県	平塚市	平塚市博物館	0.0074	14	川崎市	川崎市	大師測定局	0.012
2		鎌倉市	鎌倉市役所	(0.032)	15		中原測定局	0.0090	
3		藤沢市	藤沢市御所見小学校	0.0097	16		生田浄水場	0.0082	
4		秦野市	秦野市役所	0.0053	17	相模原市	相模原市	相模原市役所	0.012
5		厚木市	厚木市役所	(0.013)	18			相模台測定局	0.0084
6		南足柄市	南足柄市りんどう会館	0.0060	19			津久井測定局	0.0088
7		箱根町	社会教育センター	0.0032	20			相武台中学校	0.016
8	横浜市	横浜市	中区本牧局	0.0079	21	横須賀市	横須賀市	追浜行政センター	0.0070
9			保土ヶ谷区桜丘高校局	0.0070	22			久里浜行政センター	0.0067
10			磯子区総合庁舎局	0.0073			最大値	0.016	
11			港北区総合庁舎局	0.0068			最小値	0.0032	
12			緑区三保小学校局	0.0076			平均値	0.0081	
13			泉区総合庁舎局	0.0063			(環境基準 : 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		

※ ( ) 内数値は、公定法によらない分析法で算出した測定値を示す。

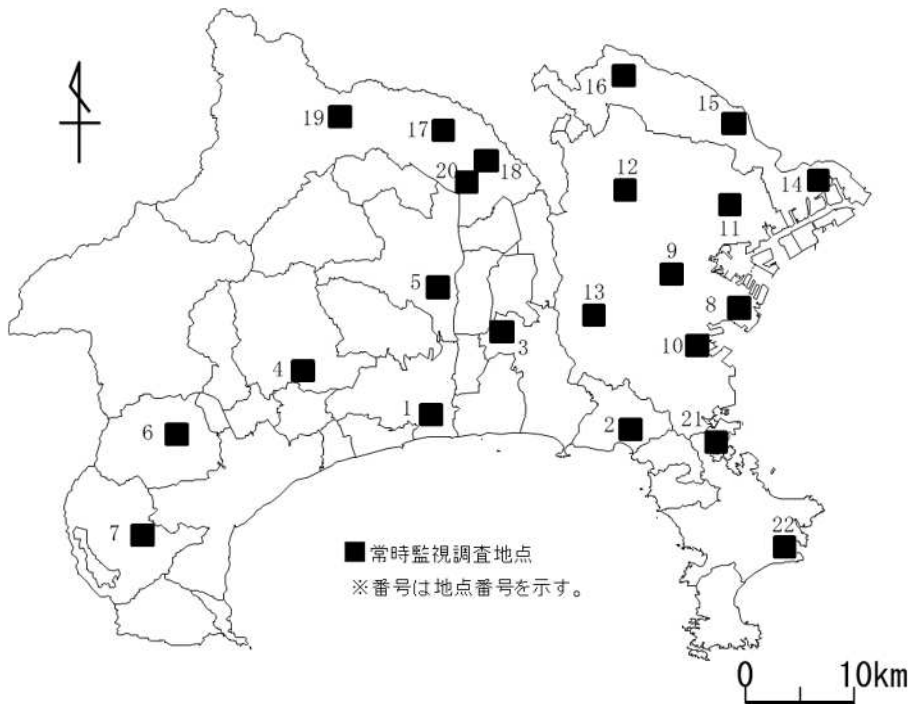


図1 大気調査地点図

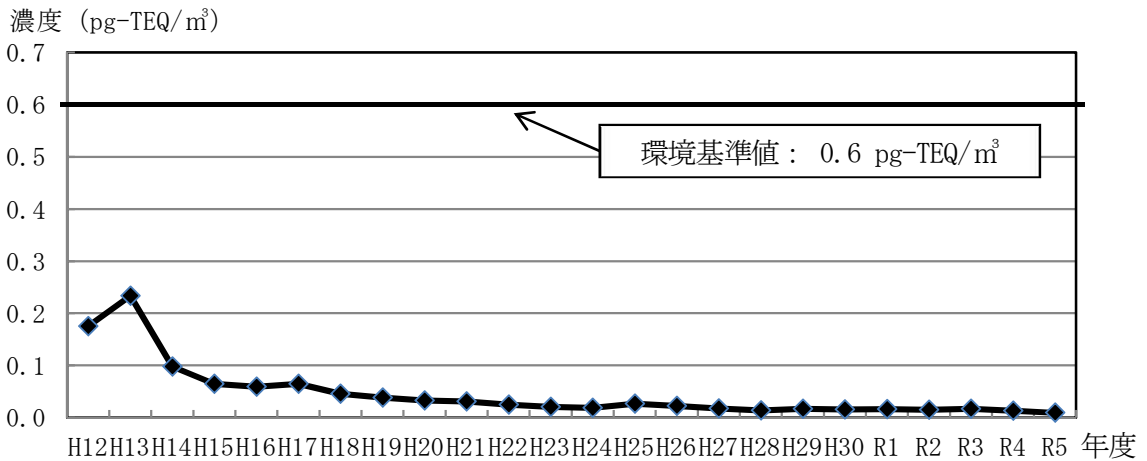


図2 大気の常時監視調査地点の年平均値の推移

## イ 公共用水域調査結果

### (7) 調査時期 (試料採取日)

河川：令和5年8月22日～10月20日

湖沼：令和5年10月2日、19日

海域：令和5年8月2日、9月26日

### (4) 調査結果 (表2、図3及び図4)

水質については、すべての地点(45地点)で水質環境基準(1 pg-TEQ/L以下)を達成していた。最大値は0.35 pg-TEQ/L、最小値は0.022 pg-TEQ/L、平均値は0.079 pg-TEQ/Lであった。

底質についても、すべての地点(32地点)で底質環境基準(150 pg-TEQ/g以下)を達成していた。最大値は22 pg-TEQ/g、最小値は0.20 pg-TEQ/g、平均値は4.7 pg-TEQ/gであった。

なお、河川(水質)の常時監視を実施している地点については、平成12年度から令和5年度までの平均値の推移を見ると、環境基準に比べて低いレベルで推移している。

表2 水質及び底質調査結果一覧

No	測定機関	水域名	地点名	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	No	測定機関	水域名	地点名	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)		
1	川崎市	多摩川	三沢川	一の橋	0.098	-	25	神奈川県	金目川	花水橋	0.049	0.42	
2			二ヶ領本川	堰前橋	0.032	-	26		葛川	吉田橋	0.063	0.21	
3			平瀬川	平瀬橋(人道橋)	0.041	-	27		中村川	押切橋	0.041	0.40	
4	多摩川	田圃調布取水堰(上)	0.070	0.55	28	森戸川	親木橋		0.10	-			
5	国土交通省	鶴見川	臨港鶴見川橋	0.087	12	29	酒匂川		飯泉取水堰(上)	0.048	-		
6			亀の子橋	0.078	0.30	30	酒匂川		酒匂橋	0.034	-		
7	横浜市	入江川	入江橋	0.049	4.1	31	山王川		山王橋	0.048	-		
8			帷子川(カビガワ)	水道橋	0.043	2.3	32		早川	早川橋	0.029	-	
9			大岡川	清水橋	0.046	1.3	33		新崎川	吉浜橋	0.030	-	
10			宮川	瀬戸橋	0.064	13	34		千歳川	千歳橋	0.050	-	
11			侍従川	平潟橋	0.043	5.8	35		国土交通省	中津川・宮ヶ瀬湖	ダムサイト	0.067	2.3
12			境川	柏尾川	鷹匠橋	0.042	0.56		36	神奈川県	芦ノ湖	湖北中央部	0.022
13	神奈川県	相模川	小出川	宮の下橋	0.17	-	37		湖東部			0.022	4.9
14	国土交通省	相模川	馬入橋	0.098	0.44	38	川崎市		東京湾	浮島沖	0.061	12	
15	神奈川県	相模川	目久尻川	河原橋	0.097	-		39		京浜運河千鳥町	0.35	22	
16		相模川	寒川取水堰(上)	0.044	-	40		東扇島沖		0.063	14		
17		相模川	小鮎川	第二鮎津橋	0.033	0.24		41		夏島沖	0.068	9.3	
18		相模川	鳩川	馬船橋	0.075	1.7		42		大津湾	0.079	8.4	
19	相模原市	境川	鶴金橋	0.28	0.86	43		横須賀市		浦賀港内	0.086	6.2	
20			常矢橋	0.12	0.98	44				久里浜港内	0.081	6.1	
21			鳩川	妙奠橋	0.17	1.5				45	相模湾	小田和湾	0.075
22		相模川	鳩川	三段の滝	0.11	1.2				最大値		0.35	22
23		相模川	八瀬川	無量光寺下	0.14	2.0				最小値		0.022	0.20
24		相模川	小倉橋	0.054	0.20	平均値			0.079	4.7			

(環境基準：水質；1 pg-TEQ/L、底質；150 pg-TEQ/g)

(備考) ■ は、公共用水域の測定計画における環境基準点(当該水域の環境基準の維持達成状況を把握するための地点)を示す。

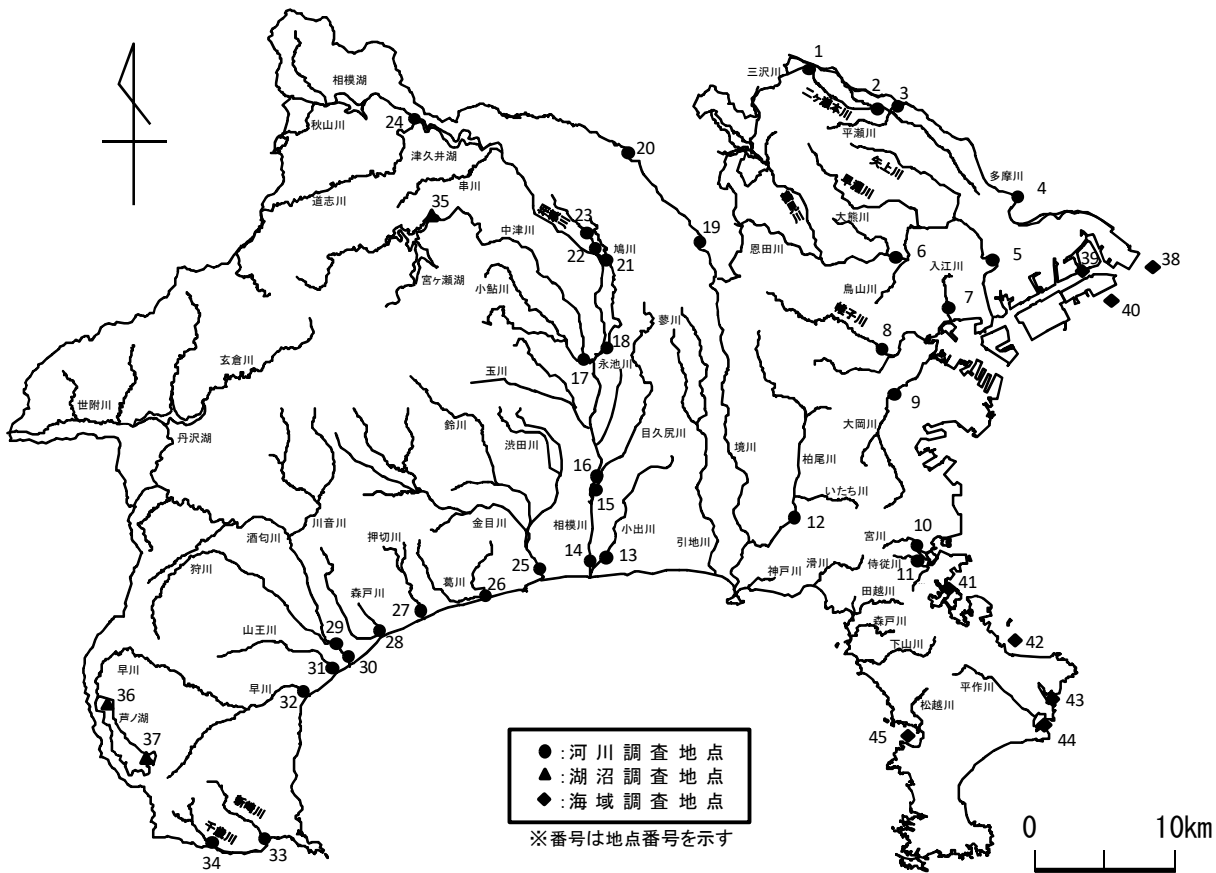


図3 公共用水域調査地点図

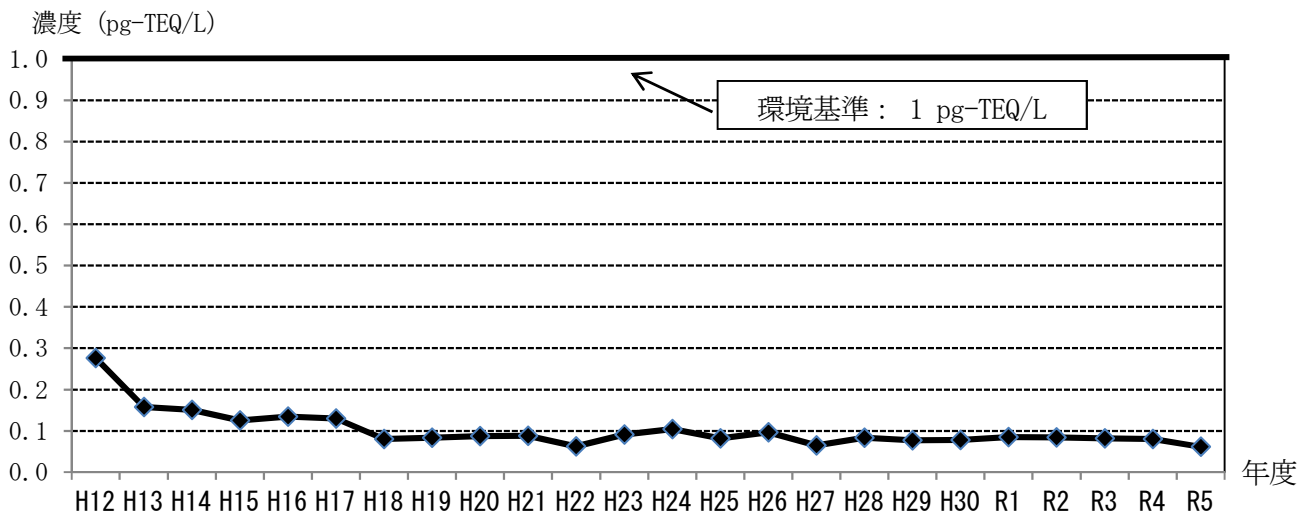


図4 河川（水質）の環境基準点における調査結果の推移（年平均値）

## ウ 土壌・地下水調査結果

### (7) 調査時期 (試料採取日)

土壌：令和5年8月18日～令和5年11月13日

地下水：令和5年8月18日～令和5年11月13日

### (4) 調査結果 (表3、表4、図5及び図6)

土壌については、すべての地点(23地点)で土壌環境基準(1,000 pg-TEQ/g以下)を達成していた。また、追加的な調査が必要とされる基準(250 pg-TEQ/g以上)も下回っていた。最大値は11 pg-TEQ/g、最小値は0.0028 pg-TEQ/g、平均値は1.1 pg-TEQ/gであった。

地下水についても、すべての地点(26地点)で水質環境基準(1 pg-TEQ/L以下)を達成していた。最大値は0.065 pg-TEQ/L、最小値は0.014 pg-TEQ/L、平均値は0.027 pg-TEQ/Lであった。

表3 土壌調査結果一覧

No	測定機関	調査地点	土壌 (pg-TEQ/g)
1	神奈川県	小田原市成田	0.25
2		南足柄市関本	0.33
3		開成町吉田島	0.016
4		箱根町湯本	0.72
5		真鶴町真鶴	0.13
6		清川村宮ヶ瀬	0.091
7	横浜市	駒岡内町第二公園	0.40
8		不動下公園	0.84
9		下永谷東公園	0.52
10		十日市場西田公園	1.7
11		舞岡西根第二公園	0.14
12	川崎市	桜川公園	1.8
13		住吉西公園	0.31
14		中野島中央公園	1.1
15	相模原市	旭小学校(緑区橋本)	1.3
16		大沢中学校(緑区大島)	0.66
17		東橋本プレーメン公園(緑区東橋本)	11
18		清新中学校(中央区清新)	2.0
19		ふるさと自然体験教室(緑区澤井)	0.50
20		藤野小学校(緑区日連)	0.19
21	横須賀市	佐原4丁目第3公園	1.5
22		馬堀海岸4丁目さんかく公園	0.0028
23		大津公園	0.14
最大値			11
最小値			0.0028
平均値			1.1

(環境基準：1,000 pg-TEQ/g以下)

表4 地下水調査結果一覧

No	測定機関	調査地点	地下水 (pg-TEQ/L)
1	神奈川県	小田原市扇町	0.022
2		南足柄市和田河原	0.023
3		開成町金井島	0.022
4		箱根町須雲川	0.022
5		真鶴町岩	0.022
6		清川村煤ヶ谷	0.022
7	横浜市	鶴見区岸谷	0.015
8		神奈川区三ツ沢西町	0.015
9		瀬谷区橋戸	0.016
10		南区中里	0.024
11		栄区上郷町	0.022
12	川崎市	金沢区富岡東	0.014
13		麻生区高石	0.014
14		麻生区王禅寺	0.015
15		宮前区宮崎	0.014
16		川崎区小川町	0.031
17	高津区北見方	0.015	
18	相模原市	緑区橋本	0.029
19		緑区橋本台	0.029
20		中央区宮下	0.029
21		中央区宮下	0.029
22		緑区小淵	0.030
23		緑区牧野	0.029
24	横須賀市	三春町	0.062
25		走水	0.065
26		久里浜	0.065
最大値			0.065
最小値			0.014
平均値			0.027

(環境基準：1 pg-TEQ/L以下)



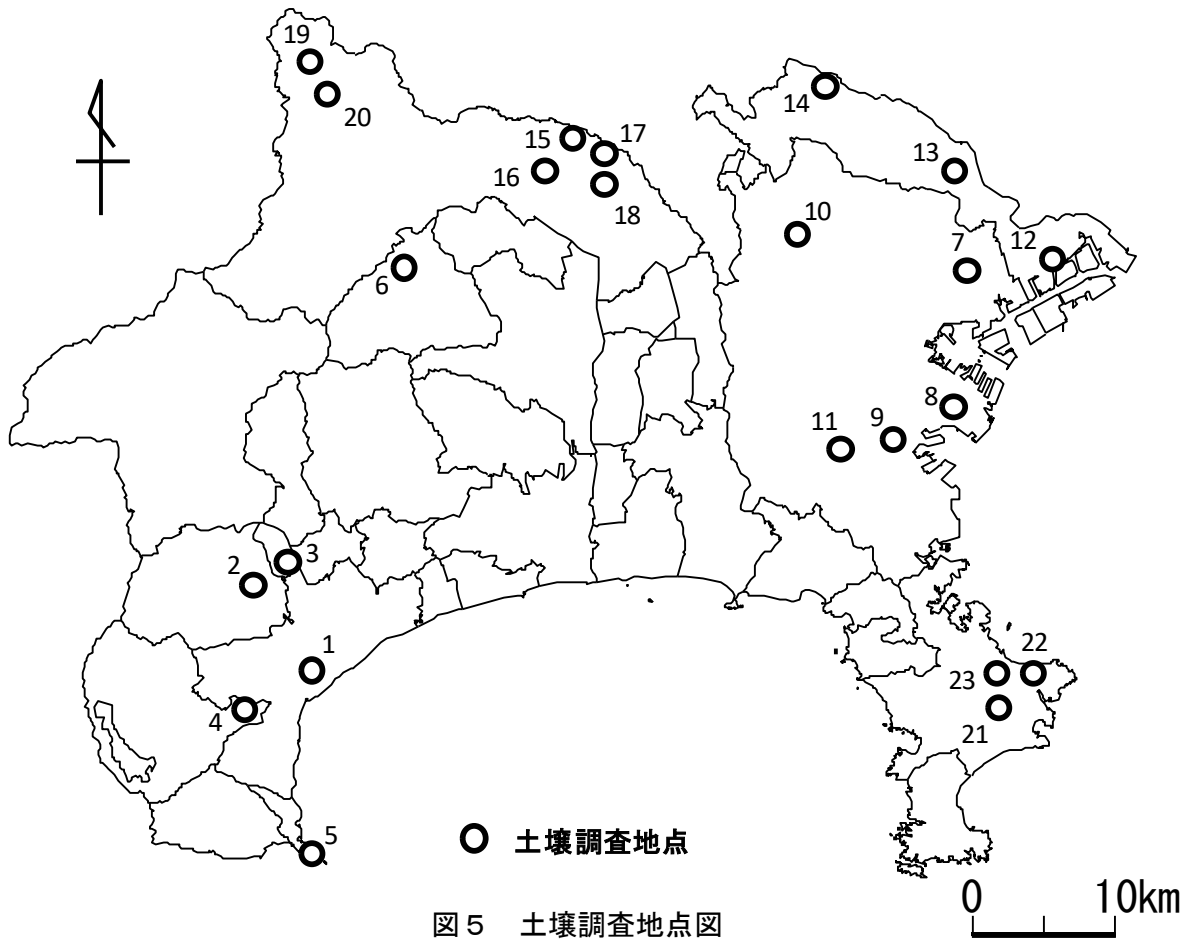


图5 土壤調査地点图

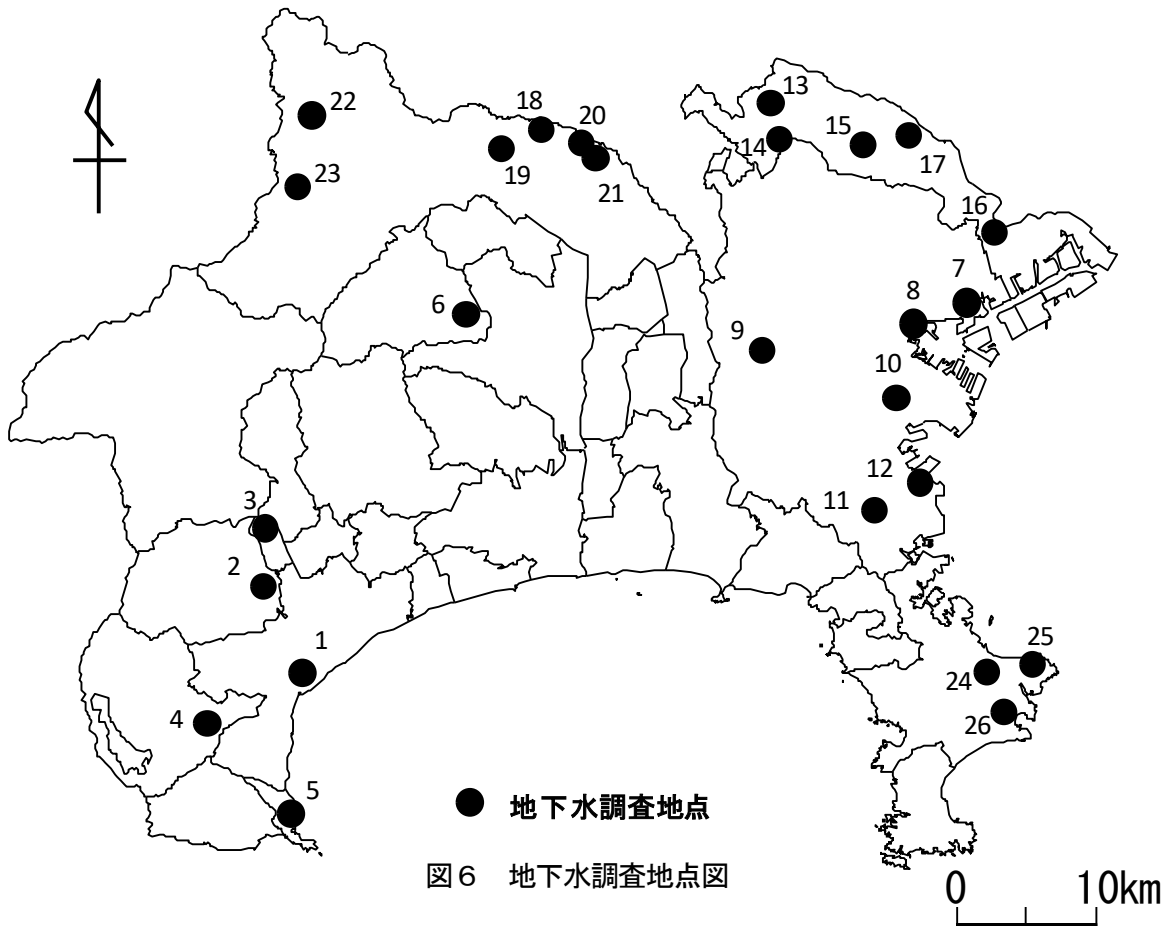


图6 地下水調査地点图

## 2 汚染状況確認調査

### (1) 調査の概要

過去の調査で水質環境基準値を超えた地点及び水質環境基準値の 1/2 を超えた地点において、汚染状況を確認するための調査を行った。

### (2) 調査結果

#### ア 目久尻川調査結果

##### (ア) 経緯

平成 12 年 7 月に実施した調査において、目久尻川下流の宮山大橋の水質が 1.8 pg-TEQ/L と水質環境基準 (1 pg-TEQ/L 以下) を超過していることを確認した。

平成 13 年度以降、目久尻川と同河川への流入水について毎年度調査を行った結果、夏季に濃度が高いことを確認したため、平成 18 年度に年 4 回監視調査を行った。その結果、過去に使用された水田農薬由来のダイオキシン類による汚染であると推定された<sup>注)</sup>。

令和 5 年度は目久尻川に流入する流入水 (宮山) について、年間で最も濃度が高い夏季に調査を行った。

##### (イ) 調査内容

###### a 調査日

夏季：令和 5 年 8 月 7 日

###### b 調査地点及び内容

水路：流入水 (宮山) (水質)

##### (ウ) 調査結果 (表 5 及び図 7)

2.4 pg-TEQ/L と水質環境基準値を超過した。同族体・異性体別データを解析したところ、これまでと同様で、過去に使用された水田農薬由来のダイオキシン類であると推定された。

令和 6 年度も継続して調査を実施する。

---

注) 平成 19 年 5 月公表

これまでの調査で、流入水(寒川町宮山)の流域にはダイオキシン類を排出する事業所が確認されず、夏季に浮遊物質量(SS)が高くダイオキシン類が高濃度となることが分かっており、これらのこととダイオキシン類の同族体・異性体別の濃度分布から、原因は、主に昭和 30 年代後半から昭和 40 年代初めにかけて使用された除草剤中に不純物として微量に含まれ、水田土壌中に残留しているダイオキシン類であると推定した。水田土壌中に残留するダイオキシン類の濃度は、流入水(寒川町宮山)周辺の 2 地点で 210 pg-TEQ/g 及び 180 pg-TEQ/g (平成 14 年県環境科学センター調査)であり、いずれも土壌環境基準(1,000 pg-TEQ/g 以下)を達成していた。

なお、作物については、土壌中からのダイオキシン類の吸収はほとんどないことが国の研究で確認されている。

表5 目久尻川調査結果

調査地点		流入水(宮山)																	
		(単位:水質:pg-TEQ/L)																	
調査年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
調査結果 (夏季)	—	4.5	2.7	—	3.4	4.6	4.6	2.8	3.0	2.8	3.9	4.2	2.7	2.4	4.3	1.4	3.4	2.0	
調査年度	R1	R2	R3	R4	R5														
調査結果 (夏季)	1.7	2.5	2.1	1.9	2.4														

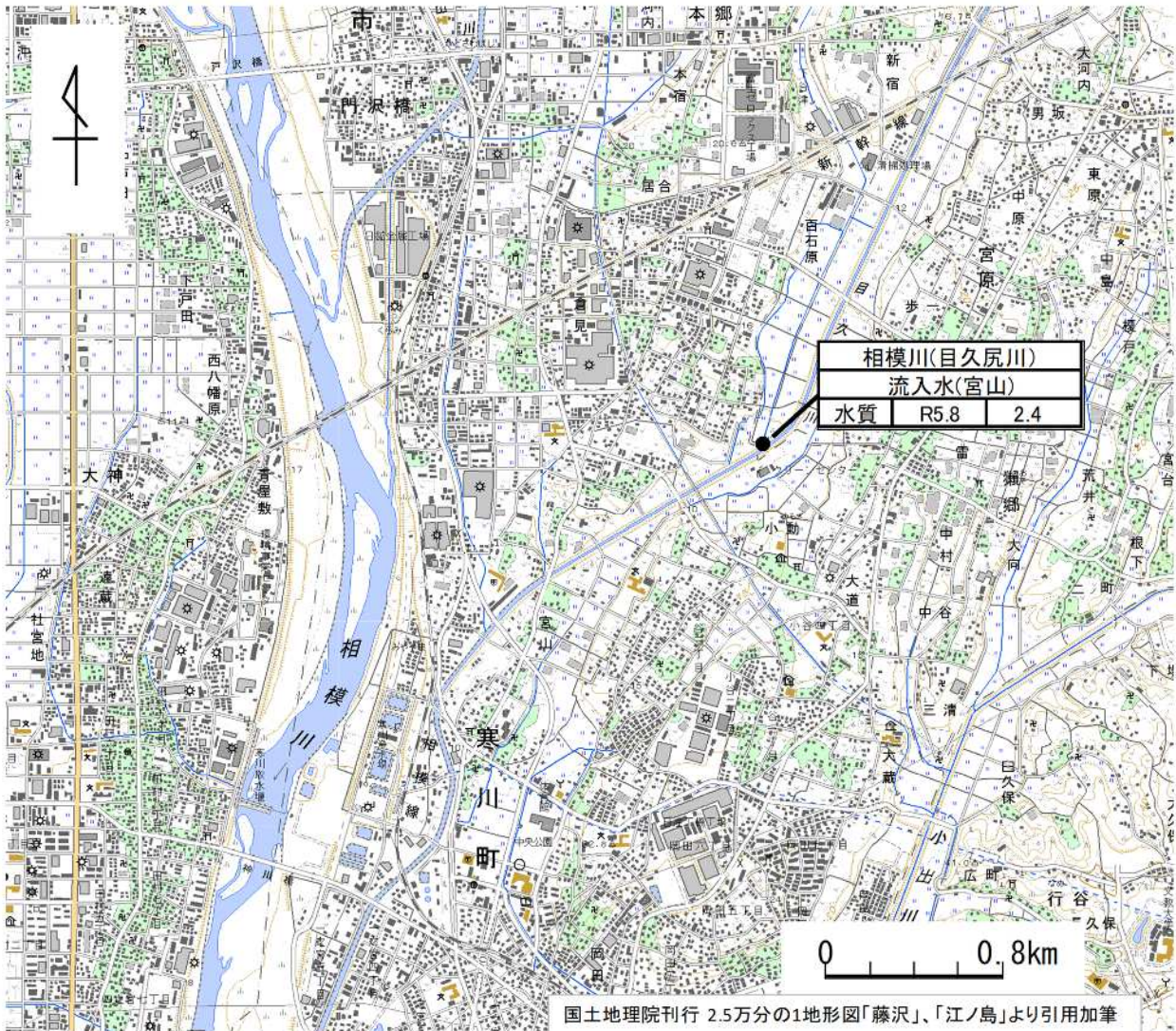


図7 汚染状況確認調査結果図表

イ 重点監視調査結果

過去の調査において、水質環境基準値の1/2を超過するダイオキシン類が検出された地点について重点監視調査を行ってきたが、近年、年間平均値が環境基準値の1/2を長期間安定して下回っていたことから、令和4年度以降は常時監視調査に移行している。

## II 化学物質環境モニタリング調査（水域環境調査）

県は、化学物質による汚染状況を把握するため、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「化管法」という。）に基づく排出量と有害性を考慮して選定した化学物質について水域環境の調査を実施した。

### 1 調査の概要

#### (1) 目的

化学物質による水生生物等への影響を把握する観点から、県所管区域（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く区域）の水域へ排出され、生態系への影響が懸念される物質等の環境濃度について実態を把握するため調査を実施する。

#### (2) 調査対象物質（表6）

化管法に基づき事業者から提出されたデータを基に、排出量と有害性を考慮し、溶剤、可塑剤、界面活性剤及び水生生物に対し内分泌かく乱作用があるとされる物質等8物質を選定した。

表6 調査対象物質

No.	化管法 No.	調査対象物質	調査項目	
			水質	底質
1	407	ポリ(オキエチレン)＝アルキルエーテル (C=12～15)	○	—
2	188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	○	○
3	664	有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物）	○	○
4	664	有機スズ化合物（トリフェニルスズ化合物）	○	○
5	410	ポリ(オキエチレン)＝ノルフェニルエーテル	○	—
6	224	N,N-ジメチルテトラシルアミン＝N-オキソト	○	—
7	408	ポリ(オキエチレン)＝オクチルフェニルエーテル	○	—
8	154	シクロヘキシルアミン	○	○

### (3) 調査地点

水質調査は、図8に示す①～⑩の10地点で実施した。底質調査は⑥小出川（宮の下橋）、⑨森戸川（親木橋）の2地点で実施した。

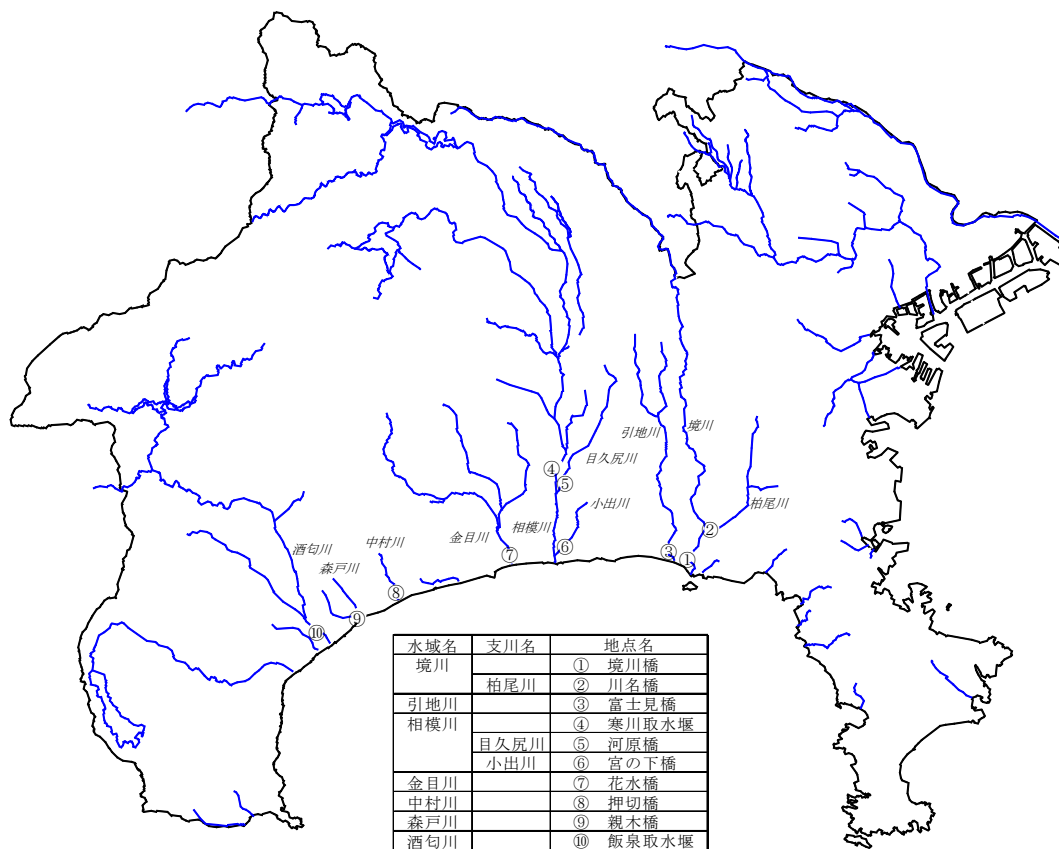


図8 調査地点図

### (4) 調査時期

水質については夏季と冬季の年2回、底質については冬季に年1回の調査を実施した。

## 2 調査結果

### (1) 水質調査 (表7)

調査した8物質のうち、夏季にポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（ $C=12\sim15$ ）、トリブチルスズ、シクロヘキシルアミンの3物質、冬季にポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（ $C=12\sim15$ ）、*N,N*-ジシクロヘキシルアミン、トリブチルスズ化合物及び *N,N*-ジメチルドデシルアミン=*N*-オキシドの4物質が検出された。検出された値について、ポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（ $C=12\sim15$ ）はこれまでに県が実施した調査結果の範囲を超えていたが、その他の物質については範囲内であった。

- ・ ポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル（ $C=12\sim15$ ）は夏季に4河川、冬季に1河川で検出され、目久尻川（河原橋）、金目川（花水橋）、中村川（押切橋）、森戸川（親木橋）で1～4  $\mu\text{g/L}$ であった。
- ・ *N,N*-ジシクロヘキシルアミンは冬季に引地川（富士見橋）で0.18  $\mu\text{g/L}$ であった。
- ・ トリブチルスズ化合物は森戸川（親木橋）で夏季に0.003  $\mu\text{g/L}$ 、冬季に0.001  $\mu\text{g/L}$ 検出された。



- シクロヘキシルアミンは夏季に4河川で検出され、境川（境川橋）、柏尾川（川名橋）、相模川（寒川取水堰）及び金目川（花水橋）でいずれも0.14 µg/Lであった。

## (2) 底質調査（表8）

調査した4物質のうち、*N,N*-ジシクロヘキシルアミン及びシクロヘキシルアミンの2物質が検出された。いずれの物質も、検出された値はこれまでに県が実施した調査結果の範囲内であった。

- N,N*-ジシクロヘキシルアミンは1河川で検出され、森戸川（親木橋）で7 µg/kg-dryであった。
- シクロヘキシルアミンは2河川で検出され、小出川（宮の下橋）で29 µg/kg-dry、森戸川（親木橋）で7 µg/kg-dryであった。

表7 水質調査結果

(単位: µg/L)

No.	化管法 No.	調査対象物質	境川 境川橋		柏尾川 川名橋		引地川 富士見橋		相模川 寒川取水堰		目久尻川 河原橋		小出川 宮の下橋	
			7月	11月	7月	11月	7月	11月	7月	11月	7月	11月	7月	11月
1	407	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル (C=12~15)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	ND	ND	ND
2	188	<i>N,N</i> -ジシクロヘキシルアミン	ND	ND	ND	ND	0.18	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
3	664	有機スズ化合物 (トリブチルスズ化合物)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
4	664	有機スズ化合物 (トリフェニルスズ化合物)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
5	410	ポリ(オキシエチレン)ニルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
6	224	<i>N,N</i> -ジメチルデシルアミン= <i>N</i> -オキト <sup>+</sup>	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
7	408	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
8	154	シクロヘキシルアミン	0.14	ND	0.14	ND	ND	ND	0.14	ND	ND	ND	ND	

No.	化管法 No.	調査対象物質	金目川 花水橋		中村川 押切橋		森戸川 親木橋		酒匂川 飯泉取水堰		検出 下限値	県 調査結果 (H10~R4)	全国 調査結果 (S49~R4)
			7月	11月	7月	11月	7月	11月	7月	11月			
1	407	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル (C=12~15)	2	ND	1	ND	3	4	ND	ND	1	ND~2	ND
2	188	<i>N,N</i> -ジシクロヘキシルアミン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01	ND~0.53	ND~0.0037
3	664	有機スズ化合物 (トリブチルスズ化合物)	ND	ND	ND	ND	0.003	0.001	ND	ND	0.001	ND~0.20	ND~0.45
4	664	有機スズ化合物 (トリフェニルスズ化合物)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND~0.01	ND~0.090
5	410	ポリ(オキシエチレン)ニルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	ND~5	—
6	224	<i>N,N</i> -ジメチルデシルアミン= <i>N</i> -オキト <sup>+</sup>	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.1	ND~0.6	ND~1.2
7	408	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニルエーテル	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1	ND~4	ND~0.11
8	154	シクロヘキシルアミン	0.14	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.01	ND~0.38	ND~2.4

※ NDは、検出下限値未満の値であることを示す。 ※ No.は表6に対応している。

表8 底質調査結果

(単位: µg/kg-dry)

No.	化管法 No.	調査対象物質	小出川 宮の下橋	森戸川 親木橋	検出 下限値	県 調査結果 (H10~R4)	全国 調査結果 (S49~R4)
2	188	<i>N,N</i> -ジシクロヘキシルアミン	ND	7	1	ND~24	-
3	664	有機スズ化合物 (トリブチルスズ化合物)	ND	ND	1	ND~66	ND~1,600
4	664	有機スズ化合物 (トリフェニルスズ化合物)	ND	ND	1	ND~29	ND~1,100
8	154	シクロヘキシルアミン	29	7	1	ND~51	ND~41

※ NDは、検出下限値未満の値であることを示す。 ※ No.は表6に対応している。

(参考資料) 水域調査対象物質の概要について

物質名	用途	主な排出源	水生生物等への影響	基準値等
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C=12~15)	界面活性剤 (家庭用・業務用洗剤)	家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
N,N-ジシクロヘキシルアミン	防錆剤、ゴム薬品、界面活性剤、染料	事業所	水生生物に対する有害性がある。	
トリブチルスズ化合物	船底塗料、漁網防汚剤 (これらの用途では、現在、我が国では使用されていない)、殺菌剤	外航船舶、 環境残留	イボニシ (巻き貝の一種) に対する内分泌かく乱作用が確認されている。	0.6 µg/L 以下 (水道水質要検討項目暫定目標値、有機すず化合物として設定)
トリフェニルスズ化合物	船底塗料、漁網防汚剤 (これらの用途では、現在、我が国では使用されていない)、殺菌剤	外航船舶、 環境残留	イボニシ (巻き貝の一種) に対する内分泌かく乱作用が確認されている。	0.6 µg/L 以下 (水道水質要検討項目暫定目標値、有機すず化合物として設定)
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	界面活性剤 (乳化剤、洗浄剤、農薬用展着剤)	農薬の使用、 家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
N,N-ジメチル ドデシルアミン= N-オキシド	有機化学製品用 (洗剤等)、 添加剤 (繊維用、油用、 その他)、界面活性剤	事業所 (製造業、化学工業等)	水生生物に対する有害性がある。	
ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	界面活性剤 (乳化剤、洗浄剤、農薬用展着剤)	農薬の使用、 家庭	水生生物に対する有害性がある。	20 µg/L 以下 (水道水質基準値、非イオン界面活性剤として設定)
シクロヘキシルアミン	添加剤、染料、界面活性剤	事業所 (製造業、化学工業等)	水生生物に対する有害性がある。	